

## 論文

## 韓国慰安婦運動の偽善を暴露する3文書について

西岡 力 (本研究会会長・モラロジー道德教育  
財団教授・麗澤大学客員教授)

## はじめに

筆者は『歴史認識問題研究』第7号(2020年9月)に寄稿した拙論「韓国慰安婦運動の「内紛」一元慰安婦の挺対協批判の持つ意味」<sup>(注1)</sup>で、前挺対協理事長で現無所属国会議員の尹美香が2020年9月に業務上横領罪などで在宅起訴されたことについて伝えた。

ところがその後、尹美香の裁判は遅々として進まなかった。その上、通常なら起訴直後に公開される起訴状もなかなか公開されなかった。そこで、当時の文在寅政権の意向が裁判所に及んでいるのではないか、という疑惑が提起されていた。

2022年5月、尹錫悦政権が発足した。尹錫悦は文在寅政権を激しく批判してきた「国民の力」党所属で、文在寅政権与党の李在明候補を破って政権交代を実現した。尹錫悦政権は日韓関係の改善を繰り返し強調している。

尹錫悦政権下で尹美香に対する裁判がどのくらい進むのか、そのプロセスで尹美香らが進めてきた慰安婦運動が歴史的事実を大きく歪め、日韓関係を意図的に悪化させてきた経緯について真実がどの程度明らかになるのかは、まだ断定的なことは言えない。

本稿では、尹錫悦政権が韓国人の対日認識を大きく歪めてきた慰安婦問題にどのように取り組むのかを考える一助として、尹美香の刑事裁判の過程で公開された、起訴内容報道資料、尹美香と局長の面談記録、左派弁護士の尹美香批判の3つの資料を、解説を付けながら訳載する。

## 1 起訴内容報道資料

拙著『韓国の大統領はなぜ逮捕されるのか』(草思社、2022年6月)に詳しく書いたが、文在寅政権は「反日反韓史観」に支えられていた。すなわち建国以来の韓国の支配者は、日本統治に協力した親日派とその末裔だからみな逮捕して処罰すべきで、親日派を処分した北朝鮮こそが民族史の正統性を継ぐ政権だ、という歴史観だ。そこからすると、日本の陸軍士官学校出身の朴正熙とその娘の朴槿恵こそがまさに肅正の対象になる。

慰安婦問題はこの歴史観を裏付けるテーマとして1990年代から30年以上、韓国人の思考を縛ってきた。10代前半の少女らを20万人強制連行して日本軍の性奴隷にした許しがたい日本の国家犯罪を、歴代の保守政権は見逃しかばい続けてきた、それこそが彼らが親日派とその末裔である証拠だ、このような事実と反するでたらめな歴史観を広めてきたのが、まさに慰安婦支援団体、挺対協(挺身隊問題対策協議会、現在「正義連」と改称)であり、そのリーダーが尹美香だった。その功績を評価して、文在寅は尹美香を2020年

4月の国会議員選挙で比例候補にして当選させた。

ところが、内心、自分が国会議員になりたいと考えていた元慰安婦の李容洙が2020年5月、突然、30年間の運動の同志である尹美香を公開的に批判して、大騒ぎが起きた。その経緯については、拙著『日韓「歴史認識問題」40年』に詳しく書いた。

李容洙の尹美香批判が契機となって、文在寅政権に批判的だった韓国のマスコミが、一斉に尹美香と挺対協の不正を暴くキャンペーンを始めた。その結果、尹美香は2020年9月14日、元慰安婦への支援金のうち約1億ウォン（1千万円）を横領し、政府や地方公共団体からの補助金を数億ウォン不正受給したなど、8つの容疑で起訴された。尹美香は国会議員として、会期中は逮捕されない特権を持っている。検察も逮捕状を請求していない。その上、裁判所が遅々として公判を進めず、判決がいつ出るか見通しすら立っていない。

通常、起訴状は公開されるが、文在寅政権下は尹美香をかばって公開を拒否していた。ところが、2021年10月、当時の野党議員が国政調査権を使って起訴状を入手し公開した。それを報じた韓国のマスコミ報道によると、起訴状には尹が支援金から1億ウォンを37回にわたり横領して使った、次のような内訳が記載されていた<sup>(注2)</sup>

医療費200万ウォン、米国の名門大学に留学していた娘の口座に182万ウォン、焼き肉店26万ウォン、豚焼き肉専門店18万ウォン、菓子店4万5千ウォンなど、かなりの額を飲食や食料品購入にあてていた。その他、マッサージ費、自宅の光熱費、交通違反の罰金、個人の所得税まで支援金を使っていた。

私はこのたび、起訴状全文と捜査結果報道資料を入手した。残念ながら私が入手した起訴状は、犯罪一覧表に伏せ字が多く、上記の横領の内訳は確認できなかった。韓国マスコミは伏せ字のない起訴状を持っているようだが、今回私はそれを入手できなかった。

一方、2020年9月14日の起訴にあたってソウル西部地方検察庁が公開した、捜査結果報道資料も入手した。そちらでも横領の内訳は明らかにされていないが、起訴状よりもわかりやすく、起訴された犯罪について書いている。ここでは、そちらの主要部分を翻訳紹介する。

これを読むと、尹美香という反日活動家が、どれくらい独善的かつ自己中心的だったかがよく分かる。自分は絶対正義である慰安婦に関する運動をしているのだから、法律など守らなくても良いという独善性と、正義の活動をしているのだから募金などを自分の私的用途に使っても良いという自己中心性が、尹美香が以下のような破廉恥な犯罪を繰り返して起こしてきた背景にあると思われる。

#### 報道資料

ソウル西部地方検察庁

挺対協・正義連関連告発事件捜査結果

2020年9月14日

ソウル西部地方検察庁（検事長 魯禎妍ノジョンヨン）は挺対協（社団法人韓国挺身隊問題対策協議会）、正義連（財団法人日本軍性奴隷制解決のための正義記憶連帯）と関連する告発事件を捜査し、

－ 挺対協前代表であり正義連前理事長である尹美香議員を①虚偽申請や不正な方法で国庫・地方補助金の交付を受け騙取した容疑（補助金管理法違反・地方財政法違反、詐欺）、②無登録寄付金品募集容疑（寄付金品法違反）、③個人口座で募金した寄付金および団体資金を流用した容疑（業務上横領）、④認知症にかかった慰安婦おばあさんの心身障害を利用して寄付・贈与を行わせた容疑（準詐欺）、⑤慰安婦おばあさんの憩いの家として利用する住宅を、任務に反して高価で買収し挺対協に損害を加えた容疑（業務上背任）、⑥慰安婦おばあさんの憩いの家を利用して未申告宿泊業を運営した容疑（公衆衛生法違反容疑）で9月14日、不拘束起訴した。

※上の①②⑤⑥容疑については、挺対協幹部1名も共犯として起訴。

## I 捜査経緯

- 2020年5月7日の李容洙おばあさんの最初の記者会見以後、5月14日から8月26日に市民団体、一般人などの告発17件、陳情31件を受け付ける
- 2020年5月から8月、挺対協・正義連事務室および戦争と女性人権博物館などを押収搜索、団体および事件関係人の金融口座分析、不動産鑑定評価、専門捜査諮問依頼（医療分野）、挺対協・正義連関係者、寄付金・補助金担当公務員および医者などの参考人、売り渡し人夫婦など安城憩いの家関係者召喚調査
- 2020年8月13日などに尹美香議員を2回召喚調査

## II 起訴部分

### 1 被告人

- 尹美香（55歳、民主党初選比例国会議員、前挺対協代表および前正義連理事長）
- A ○○（45歳、挺対協常任理事および正義連理事）  
※犯行加担が認定されなかった挺対協理事十余名および正義連前現理事22名など団体関連者らはそれぞれ容疑なし、加担程度が重くない実務者（会計担当者など）2名は起訴猶予

### 2 起訴事実要旨

カ. 補助金管理に関する法律違反および地方財政法違反、詐欺

- (1) 被告人らは共謀し、挺対協が運営する「戦争と女性人権博物館」が法律上の博物館登録要件である学芸員を備えていなかったにもかかわらず、学芸員が勤務しているように虚偽申請して登録をした後、あたかも正常に登録された博物館であるかのように国庫・地方補助金を虚偽申請し、2013年から20年に文化体育観光部から10の事業で合計1億5,860万ウォン、2015年から20年にソウル市から8つの事業で合計1億4,370万ウォンの支給を受け、補助金不正受

#### 領および詐欺

- (2) 被告人尹美香は挺対協職員B〇〇、C〇〇などと共謀し、2014年1月から20年4月に女性家族部の「慰安婦被害者治療事業」、「慰安婦被害者保護施設運営費支援」と関連して、実際は人件費補助金をもらっても人件費ではない一般運営費など他の用途に使用するにもかかわらず、虚偽で人件費補助金申請をして、7件の事業で合計6,520万ウォンの支給を受け、補助金不正受領および詐欺

#### ナ. 寄付金品の募集および使用に関する法律違反

- (1) 被告人らは共謀して、管轄官庁に登録せずに、団体口座で2015年から19年に挺対協および戦争と女性人権博物館関連約27億ウォン、2016年から20年に正義連（名称変更前の正義記憶財団含む）関連約13億ウォン、2019年から20年に「金福童の希望」関連約1億ウォンなど合計41億ウォンの寄付金品を募集
- (2) 被告人尹美香は管轄官庁に登録せずに、個人口座で「2015ナビ基金（海外戦時暴力被害者支援）名目約4千万ウォン、「2019金福童おばあさん葬礼費」名目約1億7千万ウォンの寄付金品を募集

#### タ. 業務上横領

- (1) 被告人尹美香は2012年3月から20年5月に個人口座5つを利用して、慰安婦被害者おばあさん海外経費、弔慰金、ナビ基金などの名目で合計3億3千万ウォンを募金して、その中から合計5,755万ウォンを個人用途に任意で消費
- (2) 被告人尹美香は2011年11月から18年5月に挺対協経常費など法人口座から①支出根拠や証明なしに個人口座に金員振替を受けて使用したり、②個人支出領収書を業務関連支出証明資料として提出し補填を受けるなどの方法で、合計2,098万ウォンを個人用途に任意で消費
- (3) 被告人尹美香は2018年10月から20年3月に挺対協麻浦憩いの家運営関連費用を保管していた職員C〇〇名義の口座から、合計2,182万ウォンを任意に振替を受けて任意で消費

#### ラ. 準詐欺

被告人尹美香は麻浦憩いの家所長である職員C〇〇と共謀して、2017年11月に重症認知症にかかっていた日本軍慰安婦被害者D〇〇おばあさんの心身障害を利用して、おばあさんが受け取った女性人権賞賞金1億ウォンのうち5,000万ウォンを正義記憶財団（現正義連）に寄付させるなど、その頃から2020年1月まで正義連などに9回にかけて合計7,920万ウォンを寄付、贈与させた

#### マ. 業務上背任

被告人らは共謀して、〇〇会社が社会福祉共同募金会に「慰安婦おばあさん住居施設支援」を目的として指定寄託した10億ウォンを社会福祉共同募金会から配分を受けて事業を進めたが、事業目的や用途に不適切な住宅（安城憩いの家）を、取引相場も確認しないで理事会でもまともに価格を審査しないまま、知人から紹介を受けた売り渡し人が要求するまま、相場より高価である7億5,000万ウォンで買収し、売り渡し人に財産上の利益を取得させ、挺対協に損害を加えた

#### パ. 公衆衛生法違反

被告人らは共謀して、管轄官庁に申告せずに2014年1月から19年7月まで安城憩いの家を市民団体、地域政党、個人などに50余回貸与して合計900余万ウォンを宿泊費として受け取り、未申告宿泊業を運営  
(以下略)

以上をまとめると、次の6つになる。特に悪質なのは、3の募金から約1億ウォンを個人使用した業務上横領と、4の痴呆症の元慰安婦の財産から約8千万ウォンを勝手に挺対協に寄付させた準詐欺だ。元慰安婦を食い物にしていたという批判を免れない、破廉恥な犯罪だ。

- 1 補助金不正受給、約3億ウォン  
文化体育観光部から10の事業で合計1億5,860万ウォン  
ソウル市から8つの事業で合計1億4,370万ウォン
- 2 無登録不法募金、43億1千万ウォン  
3つの団体口座3つで合計41億ウォン  
2つの尹美香の個人口座で合計2億1千万ウォン
- 3 業務上横領・募金を個人使用、1億0,035万ウォン  
尹美香個人口座で集めた募金から5,755万ウォン  
挺対協法人口座から2,098万ウォン  
挺対協施設運営費口座から2,182万ウォン
- 4 準詐欺・痴呆症の被害者に寄付させる 7,920万ウォン
- 5 業務上背任・「慰安婦憩いの家」として使うため、知り合いの不動産を相場より高く購入
- 6 公衆衛生法違反、「慰安婦憩いの家」で未申告で民宿運営

## 2 尹美香・外交部局長面談記録

2022年5月に発足した尹錫悦政権は、尹美香をかばうことを止めた。それを象徴する出来事が尹錫悦大統領の就任式の翌日、5月11日にあった。

それまで文在寅政権が非公開としていた、尹美香が朴槿恵政権時代に外務省高官と頻りに会って、日韓慰安婦合意にいたる外交交渉について詳細な情報提供を受けていたことを示す、尹美香・外交部局長面談記録文書を公開したのだ。

まず、公開に至る経緯を説明する。

2010年5月の李容洙による尹美香批判には、「尹が10億円など慰安婦合意内容を外交部から聞いて知っていながらも、被害当事者には知らせなかった」という内容が含まれていた。

合意当初に尹美香は、朴槿恵政権が慰安婦被害者や支援団体の意見を聞くこともせずに日本と合意した、と非難していた。

尹美香が理事長をしていた挺対協は、合意が公表された2015年12月28日に声明を出して、

〈被害者と市民社会が受け入れることのできない今回の合意で、政府が最終解決の確認をすることは明らかに越権行為であり、光復70年を数日残したこの重要な時期に被害者を再び大きな苦痛に追いやる所業だ。

この間、日本軍「慰安婦」被害者と支援団体、そして国民の要望は、日本政府が日本軍「慰安婦」犯罪に対し、国家的で法的な責任を明確に認定し、それに従って責任を履行することで、被害者の名誉と人権を回復し、再び同じ悲劇が再発しないようにせよというものだった。しかし、今日の日韓両国政府が持ち出した合意は、日本軍「慰安婦」問題に対する被害者たちの、そして国民のこのような願いを徹底的に裏切った外交的談合に他ならない。〉

と合意を激しく批判していた。<sup>(注3)</sup>

また、合意直後の2016年1月5日には、挺対協などが主催して慰安婦合意を「被害者と支援団体を排除した加害者と同調者の野合」だと非難する集会を開いた。その集会で元慰安婦の金福童は、「私たちに一言の相談もなく合意を行った」と朴槿恵政権を激しく糾弾していた。<sup>(注4)</sup>

尹美香は、2016年秋から始まった朴槿恵政権打倒を目指すロウソクデモに積極的に参加し、元慰安婦に相談せず屈辱的な合意を結んだ、と激しく朴槿恵政権批判を行った。文在寅政権はその功績を評価して2020年、尹美香を与党の比例代表国会議員候補に推戴し、同年4月、彼女は国会議員になった。

ところが、国会議員当選直後に元慰安婦李容洙が、尹美香は合意内容を朴槿恵政権から説明を受けていたが、元慰安婦には伝えなかったと暴露したのだから、衝撃が大きかった。

李容洙の批判を受け、尹美香は事前に朴槿恵政権から説明を受けていたことは少々認めつつも、「合意前日に連絡を受けたが、核心部分の内容は知らされなかった」と反論していた。

そこで、李容洙の尹美香批判の直後の2020年6月、保守派の弁護士団体「韓半島人権と統一のための弁護士の会（韓弁）」が、尹美香と外交部幹部の面談記録文書を公開することを文在寅政権に求めたが、外交部はそれを拒否した。与党国会議員となっていた尹美香を守ったのだ。

そこで弁護士らは、文書公開を求める訴訟を起こした。ソウル地裁の1審で弁護士らが勝訴し、文在寅政権が控訴した。尹錫悦大統領就任の翌日である2022年5月11日、ソウル高裁の2審でも弁護士らが勝訴した。すると尹錫悦政権下の外交部は、最高裁への上告を放棄して文書を出した。

韓弁は5月26日、記者会見を開いて4件の文書を公開した。かなりの部分が黒く塗りつぶされていたが、消されていない部分から尹美香の嘘がまた明らかになった。私は4件の文書全文を入手した。

公開された文書によると、外交部の李相徳東北アジア局長が2015年だけでなんと4回も、尹美香と面談していた。便宜上、①から④の数字を付ける。

- ① 3月9日外交部局長室で1時間
- ② 3月25日ソウル市内コーヒーショップで1時間
- ③ 10月27日ソウル市内コーヒーショップで1時間

## ④ 12月27日ソウル市内レストランで2時間半

①～③は黒塗り部分が多い。そのため、いつどこであったか、何について話したのかしか分からない。まず①～③の残っている文字を翻訳しよう。

## ①3月9日面談記録 5頁

外交部

※2行黒塗り

題目 東北アジア局長－挺対協代表面談結果(日本軍慰安婦問題)

※5行黒塗り

I. 日時および場所：2015.3.9(月) 10:30-11:30、東北アジア局長室

II. 面談者：李相徳東北アジア局長

III. 面談対象：尹美香挺対協代表

※3行黒塗り

V. 主要内容

李相徳東北アジア局長は挺対協側要請により3.9(月)尹美香代表と面談し日本軍慰安婦問題関連△韓日間協議動向、△慰安婦被害者中の既死亡者に対する補償問題、△被害者意見収斂、△今年の挺対協活動計画などについて意見交換したところ、主要内容は下の通り。

※以下、2頁から5頁すべて黒塗り

ここから、面談は尹美香側から要請したことがわかる。

## ②3月27日面談 7頁

東北アジア局長－尹美香挺対協代表面談結果

2015.3.27(金)、東北ア1課

1 日時および場所

□2015.3.25(水)、10:00-11:00、ソウル市内コーヒーショップ

2 主要面談内容

※1頁最後までと2頁すべて黒塗り

※3頁1行目から3行黒塗り

【「責任認定」問題】

※3頁最後まで黒塗り

【「謝罪表現」問題】

※4頁2行目から5行黒塗り

【「被害者に対する補償」問題】

※4頁最後まで黒塗り

※5頁1行目から19行黒塗り

【「少女像撤去」問題】

※5頁最後まで黒塗り

※6頁1行目から11行黒塗り

【感性的措置検討】

※6頁最後までと7頁すべて黒塗り

1回目の面談からわずか半月しか経っていない時点で、2回目の面談がもたれている。そこに両者の積極性が見て取れる。面談記録は7頁に及ぶ。かなり突っ込んだ話し合いがされたことがうかがわれる。

内容面でも、両者が問題解決のための具体的方策を模索している様子がうかがわれる。挺対協側は当時、日本政府の責任認定、公式謝罪、国庫からの補償などを要求していた。それらにかかわる、責任認定、謝罪表現、被害者に対する補償の3つが面談で取り上げられている。また、日本側が要求していた慰安婦像（挺対協は少女像と呼ぶ）撤去についても、意見交換がなされていた。

③10月28日面談 4頁

東北アジア局長－尹美香挺対協代表面談結果

2015.10.28（水）、東北ア1課

1 日時および場所

□2015.10.27（火）、10：10－10：55、ソウル市内コーヒーショップ

2 主要面談内容（尹美香代表の要請によって1：1非公開面談実施）

以下、相互off-the-record前提下の論議内容

□李相徳局長

- （韓・日首脳会談契機に慰安婦問題妥結可能性）

※1頁8行目後半から13行目まで黒塗り

- （現在の慰安婦交渉進行状況）

※1頁最後まで黒塗り

- （最近の日本側雰囲気）

※2頁1行目後半から3行目まで黒塗り

□尹美香代表

※2頁5行目から13行目まで黒塗り

- （挺対協受容可能な慰安婦問題解決水準）

※2頁14行目後半から22行目まで黒塗り

- （女性家族部活動）

※2頁23行目後半から最後まで黒塗り

※3頁1行目から8行目まで黒塗り

- （挺対協推進予定事業）

※3頁9行目後半から14行目まで黒塗り

- （韓・日局長級協議評価）

※3頁15行目後半から20行目まで黒塗り

□李相徳局長

※3頁22行目から最後まで黒塗り

- (尹代表がベトナムでの韓国軍性暴力被害者に対する人権増進運動推進問題に言及したことに対して)

※ 4頁2行目後半から最後まで黒塗り

日韓両国が慰安婦合意に向けて最終的な外交交渉をしているときに、尹美香の要請を受けて局長が尹と1対1で面談し、協議内容を説明している。また、尹美香が合意発表2ヶ月前のこの時点で、「挺対協受容可能な慰安婦問題解決水準」について説明していることが特に注目される。両者の間に一定の信頼関係があったこと、尹美香もこの時点では条件次第では合意を受け入れる可能性がある、というメッセージを送っていたことが分かる。

#### ④12月28日面談記録 2頁

東北アジア局長—尹美香挺対協代表面談結果

2015.12.28 (月)、東北ア1課

##### 1 日時および場所

□ 2015.12.27 (日)、19:00—21:30、ソウル市内食堂

##### 2 主要面談内容

以下、尹美香挺対協代表の反応を中心に整理/相互off-the-record前提下の論議

カ. 合意内容に対する反応

□ (李局長が発表まで格別な対外保安を前提に今回の合意の内容に△日本政府の責任痛感、△安倍総理の直接謝罪・反省表明、△10億円水準の日本政府予算出捐(財団設立)などの内容が含まれていることを明らかにしたことに対して)

※ 6行黒塗り

□ (李局長が地方所在被害者、支援団体(ナナムの家、馬山・昌原・晋州市民の会、統営・巨済市民の会、大邱市民の会)側とどの水準まで合意内容を共有したら良いか相談したことに対して)

※ 1頁最後まで黒塗り

ナ. 挺対協立場発表問題

□ (李局長が明日、合意発表が出たら尹代表が大局的見地で評価してくれることを望むと話したことに対して)

※ 7行半黒塗り

□ (李局長が明日の合意結果発表まで対外保安に格別に留意してくれることを願うと)

※ 5行半黒塗り

- (李局長が合意文案共有は難しいと言って、説得のために「日本側対外説明要旨」を口頭で説明すると)

※ 2頁最後まで黒塗り

特に慰安婦合意発表前日である12月28日の4回目の面会は、日曜日に食堂で夕食を取りながらおこなわれた。ギリギリになっても両者には信頼関係があったことが分かる。

2015年12月27日尹美香と李相徳局長面談記録

동북아국장-윤미향 정대협 대표 만찬 협의 결과

2015.12.28(월), 동북아1과

1 일시 및 장소

□ 2015.12.27(일), 19:00-21:30, 서울 시내 식당

2 주요 협의 내용

\* 이하, 윤미향 정대협 대표 반을 중심 정리 / 상호 off-the-record 전제하 논의

가. 합의 내용에 대한 반응

□ (이 국장이 발표시까지 각별한 대외보안을 전제로 금번 합의 내용에 △일본정부 책임 통감, △아베 총리 직접 사죄·반성 표명, △10억엔 수준의 일본 정부 예산 출연(재단 설립) 등 내용이 포함된다고 밝힌 데 대해)

[Redacted text block]

□ (이국장이 지방 소재 피해자 지원단체(산능의 집, 마창진 시민모임, 통영·거제 시민모임, 대구 시민모임) 측과 사전에 어느 수준까지 합의 내용을 공유하는 것이 좋을지 문의한 데 대해)

[Redacted text block]

나. 정대협 입장 발표 문제

□ (이 국장이 내일 합의 발표가 나면 윤대표가 대국적 전지에서 평가 해주기 바란다고 한 데 대해)

[Redacted text block]

□ (이국장이 내일 합의 결과 발표시까지 대외 보안에 각별히 유의해 줄 것을 당부하자)

[Redacted text block]

○ (이국장이 합의 문안 공유는 어렵다고 하고, 설득을 위해 '일측 대외 설명요지'를 구두로 설명하자)

[Redacted text block]

面談記録文書には、局長が尹美香に翌日公表される合意内容を具体的に説明したことが、次のように明記されていた。

「李局長が発表まで格別な対外保安を前提に今回の合意の内容に△日本政府の責任痛感、△安倍総理の直接謝罪・反省表明、△10億円水準の日本政府予算出捐（財団設立）などの内容が含まれていることを明らかにした」

また、局長は尹美香が求めたと思われる合意文案は見せなかったが、尹美香が元慰安婦や支援団体を説得するための材料として、日本政府の「対外説明要旨」を口頭で説明したと、次のように書かれていた。

「局長が合意文案共有は難しいと言って、説得のために「日本側対外説明要旨」を口頭で説明」

その上で、局長は尹に地方にいる支援団体と事前にどの程度合意内容を共有したら良いか相談している。ここから、多数の支援団体のリーダーの中でも尹美香だけを特別扱いして事前説明していたことが分かる。

「局長が地方所在被害者、支援団体（ナムムの家、馬山・昌原・晋州市民の会、統営・巨済市民の会、大邱市民の会）側とどの水準まで合意内容を共有したら良いか相談した」

また、このような相談をするということは、外交部は尹美香が合意内容にある程度肯定的で、他の支援団体が合意を支持するように説得してくれることを期待していたことが分かる。そのことは局長が尹に合意を「大局的見地から評価して欲しい」と頼んでいた次の記録からもよく分かる。

「局長が明日、合意発表が出たら尹代表が大局的見地で評価してくれることを望むと話した」

なお、これらの局長の話に対して尹がどのように答えたのかについては、すべて黒く塗りつぶされていて分からない。しかし、合意発表前日の夜、夕食をとりながら合意内容について詳しく説明を受け、「大局的見地で評価して欲しい」と依頼され、元慰安婦らや他の支援団体への説得までも頼まれているのだから、尹と局長は合意によって慰安婦問題を解決することで原則的に一致していたとしか見えない。この時の2人は「同志的關係」だったのだ。

ところが翌日、合意が公表されると尹は手のひらを返すように「元慰安婦と支援団体に相談がなかった」として、合意とそれを結んだ朴槿恵政権を批判した。ひどい裏切りだ。

また、自分が合意内容のかなりの部分を事前に知っていたのに、尹と一緒に運動してきた元慰安婦らに、一切それを伝えていない。これも裏切りだ。尹にとって慰安婦問題は運動家として生活し、社会的地位を得て、国会議員にまで上り詰めるための手段に過

ぎなかったのだろう。

### 3 左派弁護士金ジェリョンの尹美香批判

この文書が公開されたことで再度、尹への批判が高まった。同じ反日左派からも厳しい尹批判が出た。最後にそれを紹介しよう。

慰安婦合意によって作られた、和解と癒やし財団元理事の左派弁護士金ジェリョンが中央日報6月6日に寄稿した、尹美香批判のコラムだ。興味深い内容が多いので、その主要部分を解説を挟みながら訳載する。なお、金弁護士は「日本軍慰安婦被害は20世紀最大規模の戦時性暴力で人間の尊厳性を侵害した歴史的悲劇だ。」と書いているとおり、慰安婦性奴隷説に立っている。その人物にとっても、尹は許しがたい偽善者なのだ。

『目を付けられないように気をつけろ』慰安婦被害者おばあさんらを利用する者たち  
中央日報6月6日

〈李容洙おばあさんの問題提起前まで、慰安婦と関連した挺対協の活動は異見が存在してはならない聖域だった。慰安婦に関係する仕事を担当する公職生活をしながら、この問題こそ韓国社会の矛盾を克明に示していると感じた。〉

まず、金弁護士はコラム冒頭で「挺対協の活動は異見が存在してはならない聖域だった」と書いた。確かに一時期、尹美香らは長官をも越える権力を持っていると評されていた。

〈(略) 2013年から2年間、女性家族部の権益増進局長として勤めた当時、女性家族部幹部らは私を「慰安婦局長」と呼んだ。権益局業務の一つである「慰安婦被害者支援」に積極的だとして付けた別名だった。〉

実際、2013～14年にチョ・ユンソン長官と共に当時の国内生存被害者50人に全員会った。被害者の別の1人のドキュメンタリーと映画「アイキャンスピーク」製作を支援し、フランスのアンブレーム漫画フェスティバルに日本軍慰安婦被害を主題にした作品を出品した。この過程で「おばあさんたちは過去にそうだったように、今も家族と社会、国家からまともに保護されないまま利用されている」という事実気づいた。〉

元慰安婦のおばあさんらは、今も「利用されている」というのだ。彼女らを利用してきたのは、尹美香ら韓国の反日運動家だけではない。私は90年代初めから一貫して、朝日新聞や高木健一弁護士ら日本の反日勢力は彼女たちの人権を本当に尊重してはいない、ただ自分たちの反日運動に利用しているだけだ、と批判してきた。<sup>(注5)</sup>

〈一度はこんなことがあった。生存している元慰安婦おばあさんの一人がチョ長官に会うことを敬遠しているという報告を受け、直接電話で話した。長官に会った別の元慰安婦おばあさんが、町内で慰安婦被害者だとうわさが出たという経験をしたというので、自分もそのようなことを経験するのではないかと心配している、ということだった。大変だと思った。そのようなことがないように措置を取らなければならなかった。そのおばあさ

んにそのようなことを伝えた市民団体の活動家に確認したところ、事実ではなかった。長官が被害を受けたおばあさんたちに直接会うことを快く思わなかった誰かが、政府とおばあさんたちの間を離間させたものと推測した。>

尹美香らは、貧困の結果売春に従事せざるを得なかった元慰安婦の老女を反日、反米、反韓運動の道具として使い、かつ自分たちの利権確保の手段としていた。だから、彼女たちの多様な本音が韓国政府を含む外部に漏れることを、極度に警戒していたのだ。だから、担当の長官が直接、元慰安婦に面題することを妨害したのだ。

<こんなこともあった。ある懇談会で、ある慰安婦関連団体関係者は「元慰安婦おばあさんたちへの予算はもう十分なので、支援団体への予算を拡大してほしい」と要求した。あきれてしまった。本当におばあさんたちのための支援が十分ならば、この団体はなぜおばあさんたちのためだと募金し、プレスレットのようなものを作って販売しているのか。それで「収益金はどこに使っているのか」と尋ねると、「なぜ尋ねるのか」と不快感をあらわにした。その当時、慰安婦関連市民団体の代表は、長官さえ顔をうかがうほど高姿勢だった。懇談会が終わった後、担当職員に「今後そのような質問をして目を付けられないように気をつけたほうがよい」という助言を聞くほどだった。>

ここに出てくる、「元慰安婦おばあさんたちへの予算はもう十分なので、支援団体への予算を拡大してほしい」と要求したある慰安婦関連団体関係者は、尹美香である可能性が高い。彼女をはじめとする挺対協活動家は、これほど独善的だったのだ。ここで金弁護士が「その当時、慰安婦関連市民団体の代表は、長官さえ顔をうかがうほど高姿勢だった。」と書いておられる。そして、元慰安婦が尹美香批判をするまで、韓国ではごく少数の例外を除いて、だれも尹の独善性を批判できなかった。保守ネット媒体のメディアウォッチだけが、尹美香を批判していた。<sup>(注6)</sup>

<韓日慰安婦合意以後、政府の要請により和解といやし財団理事としても活動した。合意文の内容をおばあさんたちに説明するために個別訪問を試みたが、訪問が実現できなかった2ヶ所が、それぞれ支援団体である挺対協とナムムの家が運営する施設のおばあさんたちだった。公文書を送ったところ、ある団体は「おばあさんたちが面談を望まない」という返信を送ってきたし、また別の団体は返信さえなかった。結局、2つの施設のおばあさんたちには、直接説明する機会を得ることができなかった。ところがその後、あるおばあさんが外交部前でデモをして、和解といやし財団の人に会ったことも一言の話を聞いたこともない、とマスコミに語るのを知った。おばあさんの意志だと言って、面談日程さえ決めなかった団体とは相反する立場だった。被害者の中には、団体関係者に内緒で財団に連絡し、日本政府の慰労金を受け取るという意志を明らかにした方もいた。おばあさんを前面に出した団体の立場が、おばあさんたちの本当の思いとは違ったということを十分に察することができた。>

2015年12月の日韓慰安婦合意に基づき、韓国政府が設立した「和解・癒やし財団」に

対し、我が国政府は10億円の支出を行った。金弁護士は同財団で理事を勤めた。同財団は、合意時点で存命だった元慰安婦47人のうち35人、74%に対し一人1億ウォンを提供した。資金提供を拒否した8人の元慰安婦の中には、挺対協ともう一つの仏教系の反日慰安婦運動団体「ナナムの家」が運営する施設に暮らす者らが含まれていた。二つの施設に暮らす元慰安婦らは、同財団との接触を本人の意志とは関係なく、尹美香たち反日活動家によって妨害されていたということだ。

〈私が局長として働いた2013年に、生存おばあさんたちの平均年齢はすでに80歳をはるかに越えた状態だった。ところが、尹議員をはじめ、その時代、慰安婦団体は高齢のおばあさんを連れて海外に行った。名分は世界に実状を知らせるということだったが、この問題に関心を持つ学者や市民が韓国国内に来て被害者の声を聞くようにした方が、おばあさんたちの人権により合致したのではないか。水曜集会も同じだ。人権活動家として生まれ変わったおばあさんたちの持続的な参加と、そのようなおばあさんたちを支持する市民が参加する水曜集会は、それ自体世界が記憶できる遺産だと思う。しかし、80歳を超えた被害者を、雨が降っても雪が降っても真夏の真冬でも1時間ずつ外に座らせるのは、支援団体はもちろん市民も止めなければならないことではないかと思う。健康な若い人でも酷暑と酷寒に1時間も路上に座っているのは大変なことだ。〉

中央日報2021年4月5日によると、尹美香は2017年12月1日から7日まで元慰安婦、吉元玉をドイツに連れて行ったが、帰国翌日病院で「4本または、それ以上の肋骨に及ぶ多発骨折」という診断を受けた。その上、家族に骨折の事実を伝えていない。家族と右派活動家は、肋骨の骨折状態で海外につれ回ったとして、尹美香を批判している。

〈日本軍慰安婦被害は20世紀最大規模の戦時性暴力で、人間の尊厳性を侵害した歴史的悲劇だ。この問題を解決するのに与野党の立場は異なり、政府と市民団体の立場が異なる理由はない。にもかかわらず、慰安婦問題はいつからか特定陣営、いくつかの市民団体に独占化されていた。歴史の私有化であり、被害者の道具化だったと思う。惨状を経験した当時にも家族・社会・国家からまともに保護されなかったが、戦争が終わって数十年が過ぎた21世紀にも依然としてまともに保護されないまま、誰かの職業のために、誰かの権力のために、誰かの政治的目的のために道具として利用されている。恥ずかしく申し訳ないことだ。(傍線西岡)〉

韓国でこのような尹美香と挺対協への批判が出来るようになったのは2020年5月、元慰安婦李容洙が尹美香批判を行った後のことだ。しかし、傍線部分で分かるように金弁護士もまだ、元慰安婦らの証言そのものを疑うところまでには至っていない。あるがままに真実に向き合うなら、元慰安婦の多くが貧困の犠牲者であって「20世紀最大規模の戦時性暴力」の被害者などではないことが見えてくるはずだ。そのタブーを打ち破る勇氣ある人々が2019年から出てきたことについては、拙著『日韓「歴史認識問題」の40年』で詳しく書いた。

## 注

- 注1 拙著『日韓「歴史認識問題」40年』草思社 2021年8月に所収
- 注2 朝鮮日報2021年10月5日、中央日報2021年10月5日
- 注3 「日本軍「慰安婦」問題解決のための日韓外相会談合意に対する挺対協の立場」  
[http://www17.plala.or.jp/kyodo/shiryo2\\_228.html](http://www17.plala.or.jp/kyodo/shiryo2_228.html)  
2022年8月23日閲覧
- 注4 2016年1月5日、挺対協は民主社会のための弁護士の会（民弁）などとともに、国会議員会館で「緊急診断2015年韓日外交長官会談の問題点」緊急討論会を開催した。  
聯合ニュース『「被害者排除慰安婦合意は加害者・同調者の野合」』2016年1月5日
- 注5 拙著『日韓誤解の深淵』亜紀書房、1992年
- 注6 黄意元『『従北』嫌疑提起された慰安婦関連団体、挺対協』メディアウォッチウェブサイト、2014年2月21日。挺対協はこの論文の著者黄氏を名誉毀損で刑事、民事で訴えたが、両方で黄氏は勝訴した。